

平成 30 年度財務省政策評価書

令和元年 6 月

財 務 省

総合目標5：我が国経済の健全な発展に資するよう、国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、アジア地域を含む国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、質の高いインフラ投資等を通じた開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指すとともに、日本企業の海外展開支援も推進する。

上記目標の概要	<p>経済のグローバル化が進む中で、通貨に対する信認を確保しつつ、我が国経済の健全な発展を実現するためには、国際金融システムを安定させ、強固で持続可能かつ均衡ある世界経済の成長を生み出すとともに、保護主義に陥ることなく国際貿易の秩序ある発展を図ることが重要となっています。また、貧困や地球環境問題、テロ・大量破壊兵器の拡散といった問題にも国際社会が協力して積極的に取り組む必要があります。我が国は、こうした国際的協力において主体的な役割を果たしていきます。特に、我が国との関係が深いアジアにおける金融市場の環境整備支援を含む地域金融協力の推進や、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等によるインフラ投資等の取組を通じて、アジアを含む世界の成長力の取り込みを図るとともに、日本企業の海外展開支援を推進していきます。また、国際貿易の秩序ある発展のために、多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進に取り組めます。</p> <p>(上記目標を構成するテーマ)</p> <p>総5-1：世界経済の持続的発展等に向けた国際的な協力に取り組む 総5-2：国際貿易の秩序ある発展に向けた国際的な協力に取り組む</p>
---------	--

総合目標5についての評価結果

総合目標についての評定 **A** 相当程度進展あり

評定の理由	<p>世界経済の持続的発展や国際金融システムの安定に向けた取組、地域金融協力の強化、途上国支援、日本企業の海外展開支援や国際貿易の秩序ある発展等の推進に積極的に取り組み、具体的な成果・進展があり、全てのテーマの評定が「a 相当程度進展あり」であるため、当該総合目標の評定は、上記のとおり、「A 相当程度進展あり」としました。</p>
政策の分析	<p>(必要性・有効性・効率性等)</p> <p>G20(用語集参照)、G7(用語集参照)等の国際的な枠組みへの参画は、世界経済の安定を通じて我が国経済の健全な発展を実現するために重要な意義のある取組であり、引き続き取り組んでいます。</p> <p>また、地域金融協力の強化や途上国支援等にも積極的に貢献しています。更に、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」は、新興国の膨大なインフラ需要に対し、日本の強みである「質」の観点を活かしながら応えていくことを通じて、持続的な世界経済の成長と包摂的な途上国開発の両者に対し日本として貢献する重要な施策です。WTO(用語集参照)及び経済連携に関する取組は、国際的な貿易・投資を促進することにより、我が国及び世界経済の成長に貢献するものです。これらは目標の達成に大きく寄与していると言えます。</p> <p>日本企業の海外展開支援については、「未来投資戦略2018」の重要な取組の1つであり、国際協力機構(JICA)の円借款(用語集参照)や国際協力銀行(JBIC)といったツールを活用して推進しています。また、財務省単独で解決することが困難な政策課題に関しては、G20各国や国際金融機関等の多様な主体と適切に連携して効率的に実行しています。</p>

テーマ	総5-1：世界経済の持続的発展等に向けた国際的な協力に取り組む	
測定指標（定性的な指標）	[主要]総5-1-B-1：世界経済の持続的発展等に向けた国際的な協力への参画	
	目 標	<p>世界経済の持続的発展等を目的として、G20、G7等の国際的な枠組において積極的に貢献するとともに、国際機関及び各国の財務金融当局との政策対話も積極的に行っていきます。</p> <p>（目標の設定の根拠）</p> <p>国際金融システムの安定等を実現し、強固で持続可能かつ均衡ある世界経済の成長を生み出すためには国際的な協力が重要なためです。</p>
	実績及び目標の達成度の判定理由	<p>G20では、平成30年4月、7月、10月に開催されたG20財務大臣・中央銀行総裁会議、同年11-12月に開催されたG20ブエノスアイレス・サミットなどの場において、世界経済に関する議論に積極的に参画したほか、我が国の経済政策について説明し、各国の理解を得ました。</p> <p>平成30年12月には、アルゼンチンからG20議長国を引き継ぎ、日本議長下でのG20財務トラックのプライオリティに関する大臣談話を発表しました。日本議長下のG20財務トラックでは、「世界経済の持続可能で包摂的な成長の実現のための基盤づくり」の観点から「Ⅰ. 世界経済ーリスクと課題」、「Ⅱ. 成長力強化のための具体的取組」、及び「Ⅲ. 技術革新・グローバル化がもたらす経済社会の構造変化への対応」の3つの柱に沿って議論を進めることを各国に説明しました。</p> <p>これらの日本議長下でのG20財務トラックのプライオリティは、G20各国から支持を得るとともに、同プライオリティの設定は、世界経済の持続可能で包摂的な成長の基盤づくりに向けた議論の進展に大きく貢献しました。</p> <p>一方、G7でも、平成28年に議長国を務めた経験を踏まえ、積極的に議論に参加しました。カナダ議長下における平成30年5月のG7ウィスラー財務大臣・中央銀行総裁会議での「包摂的な成長」に関する議論や、6月のG7シャルルボワ・サミットで発出された「平等と経済成長に関するシャルルボワ・コミットメント」の策定に貢献し、世界経済の安定に向けた議論を主導しました。</p> <p>アジア太平洋地域の持続可能な成長と繁栄を目的とするフォーラムであるAPEC（用語集参照）に関しては、平成30年10月にパプアニューギニア・ポートモレスビーにてAPEC財務大臣会合が開催されました。同会合においては、インフラ開発と資金調達の加速、金融包摂の促進、国際的な税の協力と透明性の促進、災害リスクファイナンス・保険についての議論に積極的に参画しました。</p> <p>平成30年4月に実質合意に至った世界銀行グループの増資とそれに伴う改革に関しては、我が国が議論を主導し、合意形成に大きく貢献しました。増資に応じるための法改正も、平成30年度内に完了しました。</p> <p>テロ資金や北朝鮮の核関連及び大量破壊兵器の拡散等の課題に関して、国連安保理決議等を踏まえ、タリバーン関係者等及び北朝鮮の核・ミサイル計画等</p>

達成度

□

	<p>に關与した者等に対して外為法に基づく資産凍結等の措置を着実に実施しました。</p> <p>また、関係省庁と緊密に連携して、F A T F 勧告実施に向けた国内法令整備のための取組や、その履行状況の有効性を高める取組を推進し、平成31年度（令和元年度）に行われる第四次対日相互審査に向けた対応を着実に進めました。更に、国内のF A T F 勧告実施を推進するため、他国の審査に係る会合を含めF A T F 関連会合にも出席し、他国の事例等に関する情報を収集し、国内の関係者に積極的に還元しました。加えて、「外国為替検査マニュアル」及び平成30年9月26日に制定した「外国為替検査ガイドライン」（注）に基づく外国為替検査を行い、資産凍結等の措置の実効性の確保及びF A T F 勧告の着実な実施等を図りました（参考指標4参照）。</p> <p>（注）外国為替検査マニュアルには、資産凍結等経済制裁に関する外為法令を始めとした法令の遵守状況等を確認するためのチェックリストが定められていました。平成30年9月26日に制定した外国為替検査ガイドラインは、外国為替検査マニュアルを発展的に改組し、検査先が主体的かつ積極的にリスクベースアプローチを踏まえた外為法令等の遵守を促進できるよう、必要な態勢整備等に関する具体的な検査項目が定められています。</p> <p>以上のように、平成30年度は上記実績のとおり、国際機関及び各国の財務金融当局と連携して国際的な枠組に積極的に参画しました。これらは今後も引き続き取り組んでいく必要があることから、達成度は「□」としました。</p>	
測定指標（定性的な指標）	[主要] 総5-1-B-2：アジアにおける地域金融協力の推進	
	<p>目 標</p> <p>ASEAN（東南アジア諸国連合）＋3（日中韓）（用語集参照）等の多国間のフォーラムで主導的役割を果たしつつ、アジア各国との二国間会議を積極的に推進し、アジア諸国との関係の深化・拡大に貢献していきます。また、関係省庁及び関係機関と連携して、アジアにおける金融市場の環境整備を支援し、民間資金の流入やノウハウの活用を促進していくこと等を通じて、アジア経済の持続的発展に貢献していきます。</p> <p>（目標の設定の根拠）</p> <p>我が国との関係が深いアジアにおける金融市場の環境整備支援を含む地域金融協力を推進することは、地域金融市場の安定化のために重要なためです。</p>	達成度
	<p>実績及び目標の達成度の判定理由</p> <p>ASEAN＋3財務大臣・中央銀行総裁会議のプロセスにおいては、域内の強靱性向上のため、CMIM（チェンマイ・イニシアティブ：用語集参照）の即時性・有効性の向上を目的として、IMF（用語集参照）との連携強化のための合同テストランを実施する等の機能強化の取組を進めました。また、AMRO（ASEAN＋3マクロ経済リサーチ・オフィス：用語集参照）については組織強化やCLMV（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）をはじめとする域内国家の能力向上を支援する技術支援を推進しました。更に、ABMI（アジア債券市場育成イニシアティブ：用語集参照）の推進や、東南アジア災害リスク保険ファシリティ（SEADRIF：用語集参照）の設立について、議論を主導するなど、地域金融協力の推進に貢献しました。</p> <p>二国間財務・金融協力に関しては、平成30年8月31日に中国との間で日中財務対話を開催し、両国のマクロ経済情勢やG20及びASEAN＋3といった多</p>	□

	<p>国間の枠組について活発な意見交換を行ったほか、日中金融協力に関する同年5月の日中首脳合意に沿って、相手国での企業活動を支えるため、日中の金融機関に対して中央銀行を通じて現地通貨を供給する日中通貨スワップ取極の締結のための作業を速やかに進めることなどに合意しました。その上で、同年10月に、中国との間で同取極が締結されました。また、インドとの間では、平成30年10月の日印首脳会談を経て、インドにおいて対外商業借入規制の緩和が行われたことに加え、平成31年2月には金融・経済協力の強化を通じた経済・貿易関係の一層の発展及び金融市場の安定のため、二国間通貨スワップ取極（用語集参照）がインドとの間で締結されました。更に、シンガポール・インドネシア・タイとの二国間通貨スワップ取極を米ドルだけでなく円でも引き出し可能とした上で契約期限を延長するなど、アジア各国との二国間金融協力の強化を通じ、アジアにおける金融市場の環境整備を支援しました。</p> <p>平成30年度は上記実績のとおり、アジア地域の金融市場安定に寄与する取組を着実に推進しました。これらは今後も引き続き取り組んでいく必要があることから、達成度は「□」としました。</p>	
[主要]総5-1-B-3：「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」の推進		
測定指標（定性的な指標）	<p>目標</p> <p>平成28年5月に公表した「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等に関係省庁等と連携しながら着実に実施し、「質の高いインフラ投資」を世界各国へ提供すること等を通じて、各国の更なる成長に貢献していきます。</p>	達成度
	<p>（目標の設定の根拠）</p> <p>途上国・新興国などは膨大なインフラ需要を抱えており、その持続的な成長に向けて「質の高いインフラ投資」を推進する取組が重要であるためです。</p>	
測定指標（定性的な指標）	<p>実績及び目標の達成度の判定理由</p> <p>世界全体の膨大なインフラ整備需要に応えるため、政府が平成28年5月に発表した「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等において、質の高いインフラ輸出促進のための更なる制度改善を進めることとされています。これを踏まえ、関係機関との連携を図りつつ、円借款の更なる迅速化や民間企業の投融資奨励に努めるなど、質の高いインフラ投資を推進してきました（参考指標5参照）。平成30年度については、円借款の本邦技術活用条件（STEP：用語集参照）に関して、応札企業が1者以下であると入札前に予見された場合等においては、最終資機材の主要な部材が日本で製造される等の場合、調達される最終資機材の最終組立て等を行う企業の国籍を問わず、当該部材の価格を「原産地ルール」における本邦調達比率に算入可能とする等、入札の競争性の向上等を図るための制度改善を行いました。また、JICAが海外投融資業務で出資する際の現地企業等への直接出資にかかる限度額を、原則は25%以下であるところ、質の高いインフラの推進に資する事業については50%未満とする出資比率上限規制の柔軟化を実施しました。</p> <p>「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等は継続中の取組であり、今後も個々の施策を引き続き着実に実施していく必要があることから、達成度は「□」としました。</p>	□

[主要]総5-1-B-4：日本企業の海外展開支援の推進		
目 標	<p>「未来投資戦略2018」等を踏まえ、関係省庁、関係機関及び関連民間企業等と連携しつつ、日本企業の海外展開支援を推進し、日本全体の経済成長の実現に貢献していきます。</p>	達成度
	<p>(目標の設定の根拠)</p> <p>新興国を中心とする世界の市場の成長を取り込むために、日本企業が持つ高い技術力等の強みを活かし、積極的に世界市場への展開を図っていくことが重要であるためです。</p>	
実績及び目標の達成度の判定理由	<p>日本企業の海外展開を支援するため、JICAについては、円借款の迅速化等を進めています。また、平成30年度については、計8件、約4,025億円(交換公文(E/N)ベース)のSTEP(本邦技術活用条件)による円借款供与をはじめとした着実な支援を実施しました。</p> <p>JBICについては、更なるリスク・テイクを可能とする「特別業務」を活用し、イラク共和国政府向け及びアルゼンチン共和国向けバイヤーズ・クレジットに続く「特別業務」の第3号案件として、平成30年11月にアルゼンチン共和国最大の商業銀行であるアルゼンチン国立銀行との間で、融資金額36百万米ドル(JBIC分)を限度とするアルゼンチン向けの輸出クレジットラインを設定する契約を締結しました。加えて、日本企業によるイノベーション及び新規事業投資を促進するため、特別業務におけるリスク類型として、技術リスク等を追加しました。</p> <p>また、平成30年7月には、ESG(環境、社会、ガバナンス)投資という世界的潮流を踏まえ、地球環境保全目的に資するインフラ整備を幅広く支援することを目的とする「質高インフラ環境成長ファシリティ」(JBIC Global Facility to Promote Quality Infrastructure Investment for Environmental Preservation and Sustainable Growth: QI-ESG)を創設しました。平成30年度末までに、このファシリティの下で、計10件、官民合わせて約90億米ドルの支援を決定しました。</p> <p>平成30年度は上記実績のとおり、JICA、JBIC等の機能の改善・強化を活用した日本企業の海外展開支援を着実に実施しました。これらは今後も引き続き取り組んでいく必要があることから、達成度は「□」としました。</p>	□
テーマについての評価	a 相当程度進展あり	
評価の理由	<p>世界経済の持続的発展等に向けて、国際機関及び各国の財務金融当局と連携して、G20、G7等の国際的な枠組に積極的に参画しました。</p> <p>アジアにおける地域金融協力の推進に向けて、ASEAN(東南アジア諸国連合)+3(日中韓)の強靱性向上の取組やアジア各国との二国間財務・金融協力を強化する取組を着実に実施しました。</p> <p>「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」の推進に向けて、関係機関との連携を図りつつ、着実な取組を進めました。</p> <p>日本企業の海外展開支援の推進に向けて、JICA、JBIC等の機能の改善・強化を活用した着実な支援を実施しました。</p> <p>以上のとおり、全ての測定指標が「□」であるため、「a 相当程度進展あり」としました。</p>	

総5-1に係る参考情報

参考指標1：最近の世界経済の動向

	実質GDP成長率 (%)				消費者物価上昇率 (%)				失業率 (%)				経常収支 (10億ドル)			
	2015	2016	2017	2018	2015	2016	2017	2018	2015	2016	2017	2018	2015	2016	2017	2018
世界	3.4	3.4	3.8	3.6	2.8	2.8	3.2	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	229.5	251.7	413.8	348.2
日本	1.2	0.6	1.9	0.8	0.8	-0.1	0.5	1.0	3.4	3.1	2.8	2.4	136.4	194.9	196.1	174.1
米国	2.9	1.6	2.2	2.9	0.1	1.3	2.1	2.4	5.3	4.9	4.4	3.9	-407.8	-432.9	-449.1	-468.8
ドイツ	1.5	2.2	2.5	1.5	0.7	0.4	1.7	1.9	4.6	4.2	3.8	3.4	301.2	297.5	295.0	294.3
フランス	1.1	1.2	2.2	1.5	0.1	0.3	1.2	2.1	10.4	10.1	9.4	9.1	-9.0	-18.5	-14.8	-19.6
英国	2.3	1.8	1.8	1.4	0.0	0.7	2.7	2.5	4.9	4.4	4.1	4.2	-142.4	-139.3	-88.1	-109.1
ユーロ圏	2.1	2.0	2.4	1.8	0.2	0.2	1.5	1.8	10.9	10.0	9.1	8.2	342.6	383.6	410.6	403.6
中国	6.9	6.7	6.8	6.6	1.4	2.0	1.6	2.1	4.1	4.0	3.9	3.8	304.2	202.2	164.9	49.2
新興アジア	6.8	6.7	6.6	6.4	2.7	2.8	2.4	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	310.6	227.9	151.7	-25.2
中南米	0.3	-0.6	1.2	1.0	5.5	5.6	6.0	6.2	0.0	0.0	0.0	0.0	-169.1	-98.5	-79.0	-100.2
CIS諸国	-1.9	0.8	2.4	2.8	15.5	8.3	5.5	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	53.0	0.6	20.4	109.3
サハラ以南 アフリカ	3.2	1.4	2.9	3.0	7.0	11.2	11.0	8.5	0.0	0.0	0.0	0.0	-92.2	-53.4	-33.2	-42.6

IMFによる世界経済見通しの推移(2019年4月)

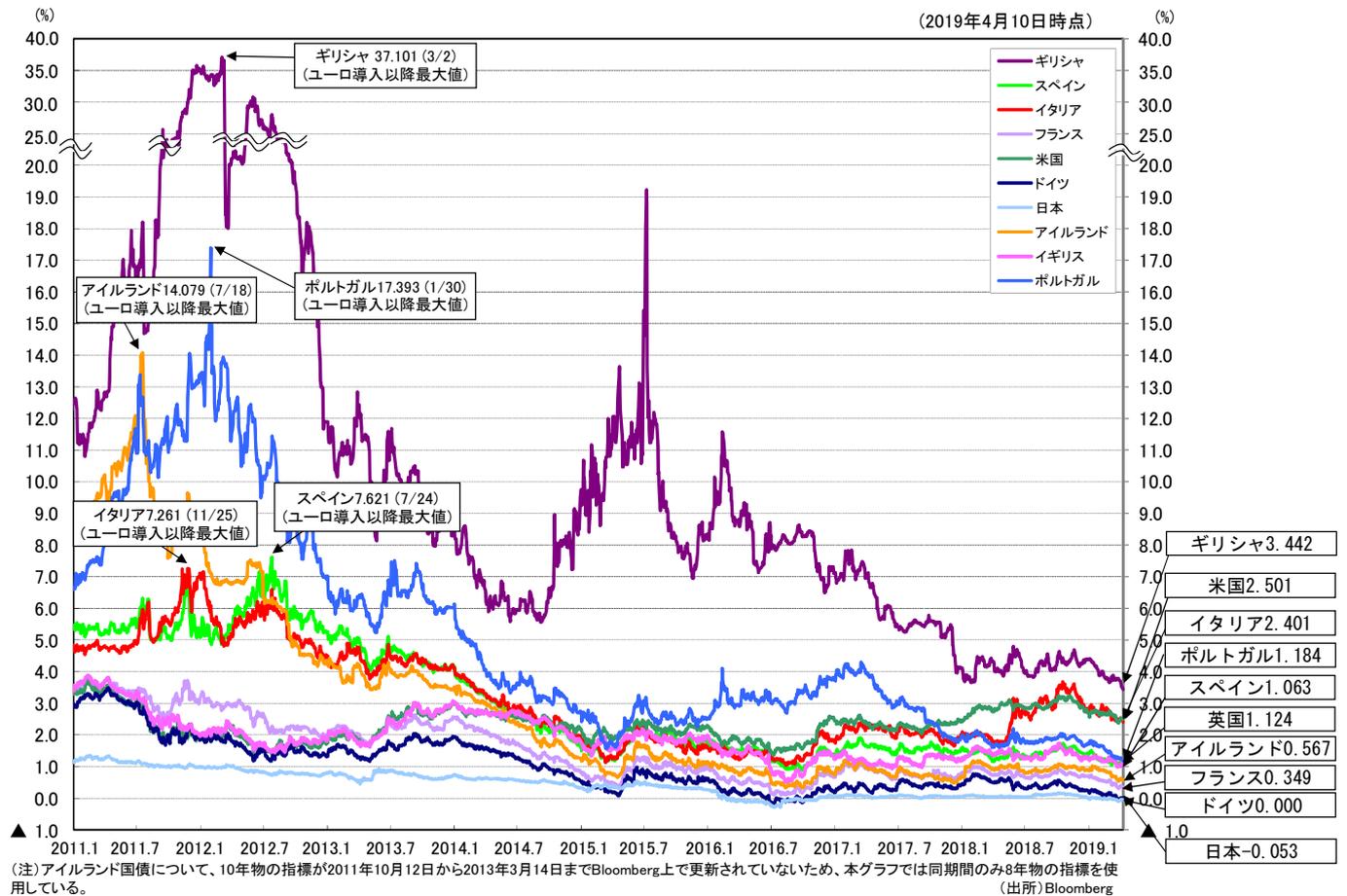
(対前年比GDP成長率、単位：%)

	2018					2019					2020				
	18.10 時点	19.01 時点	19.04 時点	18.10 との差	19.01 との差	18.10 時点	19.01 時点	19.04 時点	18.10 との差	19.01 との差	18.10 時点	19.01 時点	19.04 時点	18.10 との差	19.01 との差
日本	1.1	0.9	0.8	▲ 0.3	▲ 0.1	0.9	1.1	1.0	0.1	▲ 0.1	0.3	0.5	0.5	0.2	0.0
米国	2.9	2.9	2.9	0.0	0.0	2.5	2.5	2.3	▲ 0.2	▲ 0.2	1.8	1.8	1.9	0.1	0.1
ユーロ圏	2.0	1.8	1.8	▲ 0.2	0.0	1.9	1.6	1.3	▲ 0.6	▲ 0.3	1.7	1.7	1.5	▲ 0.2	▲ 0.2
ドイツ	1.9	1.5	1.5	▲ 0.4	0.0	1.9	1.3	0.8	▲ 1.1	▲ 0.5	1.6	1.6	1.4	▲ 0.2	▲ 0.2
イタリア	1.1	1.0	0.9	▲ 0.2	▲ 0.1	1.0	0.6	0.1	▲ 0.9	▲ 0.5	0.9	0.9	0.9	0.0	0.0
英国	1.4	1.4	1.4	0.0	0.0	1.5	1.5	1.2	▲ 0.3	▲ 0.3	1.5	1.6	1.4	▲ 0.1	▲ 0.2
先進国計	2.4	2.3	2.2	▲ 0.2	▲ 0.1	2.1	2.0	1.8	▲ 0.3	▲ 0.2	1.7	1.7	1.7	0.0	0.0
アジア	6.5	6.5	6.4	▲ 0.1	▲ 0.1	6.3	6.3	6.3	0.0	0.0	6.4	6.4	6.3	▲ 0.1	▲ 0.1
中国	6.6	6.6	6.6	0.0	0.0	6.2	6.2	6.3	0.1	0.1	6.2	6.2	6.1	▲ 0.1	▲ 0.1
新興国計	4.7	4.6	4.5	▲ 0.2	▲ 0.1	4.7	4.5	4.4	▲ 0.3	▲ 0.1	4.9	4.9	4.8	▲ 0.1	▲ 0.1
世界計	3.7	3.7	3.6	▲ 0.1	▲ 0.1	3.7	3.5	3.3	▲ 0.4	▲ 0.2	3.7	3.6	3.6	▲ 0.1	0.0

(出所) IMF “World Economic Outlook” (2019.4)

(<https://www.imf.org/en/Publications/WE0/Issues/2019/03/28/world-economic-outlook-april-2019>)

参考指標 2：欧州における国債市場の動向



参考指標 3：途上国の貧困削減状況

1日1.9ドル以下で生活している人口 (数)

(単位：百万人)

	2002年	2005年	2008年	2011年	2015年
東アジア・太平洋	549	359	296	170	47
南アジア	555	510	467	328	N. A.
欧州・中央アジア	28	23	13	10	7
中東・北アフリカ	10	9	9	9	16
サブサハラ・アフリカ	391	389	399	406	413
中南米	63	55	40	34	24
合計	1601	1351	1229	963	731

(出所) 世界銀行 PovcalNet (<http://iresearch.worldbank.org/PovcalNet/povDuplicateWB.aspx>)

(注) 2015年の南アジアのデータは調査範囲の狭さを理由に公開されていない。

参考指標 4：テロリスト等に対する我が国による資産凍結措置対象者数

	資産凍結対象	
	追加	解除
平成13～25年度	668個人・団体	228個人・団体
26年度	46個人・団体	18個人・団体
27年度	46個人・団体	20個人
28年度	13個人・団体	8個人
29年度	16個人・団体	12個人
30年度	11個人・団体	4個人
小計	800個人・団体	290個人・団体
累計	510個人・団体	

(出所) 国際局調査課外国為替室調

参考指標5：海外インフラ案件の受注金額

統計等に基づくインフラ受注実績（注）

（単位：兆円）

	平成22年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
実績	10	16	19	20	21	23

（出所）『経協インフラ戦略会議』資料（<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keikyou/kaisai.html>）

（注）各種統計値や業界団体へのヒアリング等を元に集計した網羅的な集計。「事業投資による収入額等」を含む。

参考情報：日米経済対話の開催

平成29年2月10日、ワシントンDCで日米首脳会談を行った際、安倍総理とトランプ大統領は、日米両国間に存在する強固な経済的な絆の深化に向けた取組として「日米経済対話」の立ち上げで一致しました。平成29年4月の初回会合に続き、同年10月16日、本対話の共同議長である麻生副総理とペンス副大統領の間で日米経済対話第二回会合を実施し、貿易及び投資のルールと課題に関する共通戦略、経済及び構造政策分野での協力、分野別協力、の3つの柱に沿って、具体的な成果を得るべく精力的に議論してきたことを評価するとともに、戦略的にも極めて重要なこの日米経済関係を更に深化させるため、今後とも建設的な議論を進めていくことの重要性について確認しました。

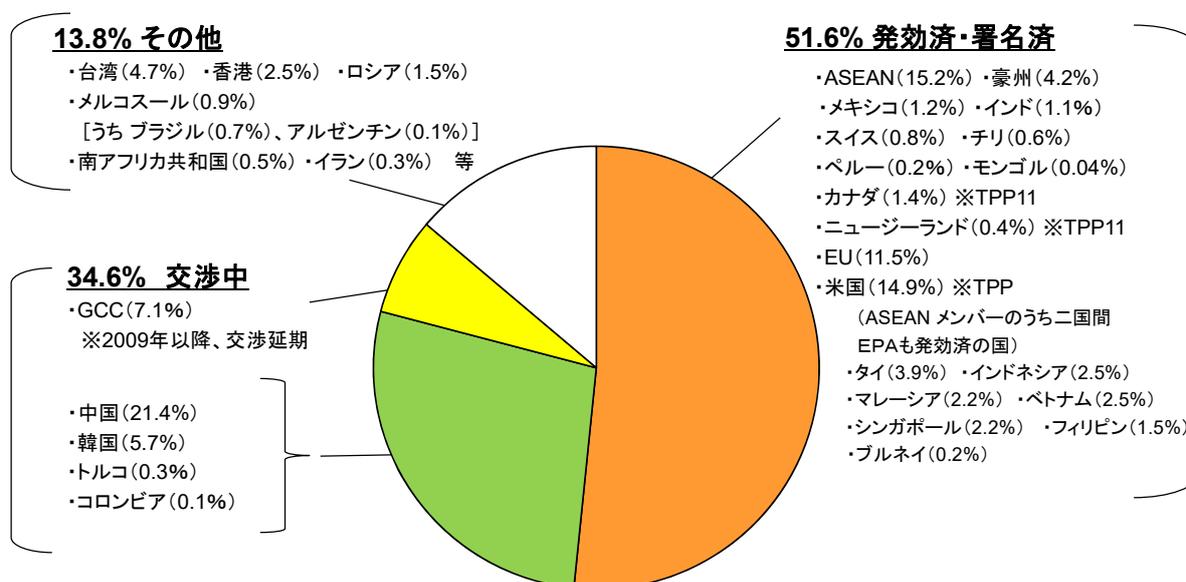
テーマ	総5-2：国際貿易の秩序ある発展に向けた国際的な協力に取り組む	
測定指標 (定性的な指標)	[主要] 総5-2-B-1：国際貿易の秩序ある発展に向けた国際的な協力への取組	
	目標	<p>WTOを中心とする多角的自由貿易体制の維持・強化に取り組むとともに、戦略的かつスピード感を持って、各地域における経済連携を推進し、これらを通じて、税関分野における貿易円滑化の推進にも積極的に取り組んでいきます。</p> <p>（目標の設定の根拠）</p> <p>世界的な保護主義の懸念が高まりつつある中で、世界経済の成長の源泉を豊かなものとするため、「自由で公正な経済圏」を作り上げることが重要であるためです。</p>
	実績及び目標の達成度の判定理由	<p>多角的自由貿易体制の維持・強化に関して、平成29年2月に発効したWTO貿易円滑化協定（用語集参照）について、受諾した各国において協定が適切に実施されるよう、各国・関係する国際機関等と連携して取り組むとともに、引き続き未受諾国の受諾に向けた取組を促しました。</p> <p>また、経済連携の推進に関して、平成30年12月には我が国が議論を主導してきた11か国によるTPP11協定（CPTPP：用語集参照）が発効し、平成31年2月に日EU・EPA（用語集参照）が発効しました。これらは、世界的に保護主義的な動きが広がりを見せる中で、自由貿易の旗を高く掲げ続け、我が国が率先して世界に範を示すものです。TPP11協定や日EU・EPAにおいては、貿易円滑化を促進する観点から、税関手続の透明性の向上や迅速化・簡素化、税関当局間の協力等に関する規定を盛り込んでいます。</p> <p>また、税関分野における技術協力、WCOをはじめとする国際機関等での取組、EPAにおける税関協力や税関相互支援協定（用語集参照）の締結等の取組を通じた貿易円滑化の推進にも取り組みました。</p> <p>上記実績のとおり、財務省としてこれら具体的成果に貢献しました。引き続き、国際貿易の秩序ある発展に向けた国際的な協力に取り組んでいく必要があることから、達成度は「□」としました。</p>

テーマについての評定	a 相当程度進展あり
評定の理由	<p>前述のとおり、測定指標が「□」であるため、当該テーマの評定は、上記のとおり、「a 相当程度進展あり」としました。</p>

総5-2に係る参考情報

参考指標1：日本の貿易総額に占めるEPA締結国・地域の割合

日本の貿易総額に占める国・地域別割合(2019年3月時点)



86.2% 既にEPAが発効済・署名済又は現在、交渉中の国・地域

【参考】主要国のFTA比率(注)

日本：51.6% (※米国を除くTPP11の場合は36.7%)、米国47.2% (TPPを除くと39.0%)、EU：36.2%、韓国：68.2%

(注) 発効済・署名済FTA相手国との貿易が貿易総額に占める割合

(出典) 財務省貿易統計(2018年確定値)(2019年3月)。米国、EU、韓国はIMF Direction of Trade Statistics(2018年4月)。

評価結果の反映	<p>以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。</p> <p>今後とも世界経済の持続的発展等を目的として、G20等の国際的な枠組みにおいても積極的に貢献し、国際機関及び各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行います。またIMF（用語集参照）のガバナンスや機能強化の議論に積極的に貢献します。</p> <p>ASEAN+3の枠組みや二国間金融協力を通じ、アジア地域金融協力を推進していきます。</p> <p>ODAに関しては、開発途上国における安定的な経済社会の発展に寄与するため、我が国の厳しい財政状況や国民のODAに対する見方も踏まえつつ、効果的かつ効率的な資金協力等を実施していきます。</p> <p>MDBsに関しては、主要出資国として業務運営に積極的に参画し、我が国のODA政策・開発理念をMDBsの政策に反映させていきます。</p> <p>質の高いインフラ投資の推進については、平成28年5月に発表した「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等に盛り込まれた制度改善・拡充を着実に実施しており、今後も運用・活用してまいります。</p> <p>「質の高いインフラ」の推進を含む、日本企業の海外展開支援は、「未来投資戦略2018」等においても重要な取組の一つとされており、関係省庁・機関と連携しながら、JICAの円借款やJBICの出融資保証業務等を通じて引き続き推進していきます。</p> <p>国際貿易の秩序ある発展に向けて、WTOを中心とする多角的自由貿易体制の強化に引き続き取り組むとともに、戦略的かつスピード感を持って、各地域における経済連携を推進し、これらを通じて、税関分野における貿易円滑化の推進にも積極的に取り組んでいきます。</p>
----------------	---

財務省政策評価懇談会における意見	該当なし
-------------------------	------

総合目標に関する施政方針演説等内閣の主な重要政策	<p>インフラシステム輸出戦略（平成25年5月17日第4回経協インフラ戦略会議決定、平成27年6月2日、平成28年5月23日、平成29年5月29日、平成30年6月7日改訂）</p> <p>開発協力大綱（平成27年2月10日閣議決定）</p> <p>質の高いインフラパートナーシップ（平成27年5月21日公表）</p> <p>質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ（平成27年11月21日公表）</p> <p>第193回国会 総理大臣所信表明演説（平成29年1月20日）</p> <p>未来への投資を実現する経済対策（平成28年8月2日閣議決定）</p> <p>質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ（平成28年5月23日公表）</p> <p>未来投資戦略2018（平成30年6月15日閣議決定）</p> <p>経済財政運営と改革の基本方針2018（平成30年6月15日閣議決定）</p> <p>総合的なTPP等関連政策大綱（平成29年11月24日TPP等総合対策本部決定）</p>
---------------------------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	IMFによる世界経済見通しの推移（平成30年1月）
----------------------------------	---------------------------

<p>前年度政策評価結果の政策への反映状況</p>	<p>G20、G7等における取組に積極的に参画しました。</p> <p>A S E A N + 3 の枠組みや二国間金融協力を通じ、アジア地域金融協力を推進しました。</p> <p>M D B s に関しては、主要出資国として業務運営に積極的に参画し、我が国の O D A 政策・開発理念を M D B s の政策に反映させました。</p> <p>質の高いインフラ投資等を通じた開発途上国の経済社会の発展と我が国経済の推進のため、平成28年5月に発表した「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等を踏まえ、日本企業の海外展開支援を推進しました。</p> <p>「質の高いインフラ」の推進を含む日本企業の海外展開支援は、「未来投資戦略2018」等においても重要な取組の一つとされており、関係省庁・機関と連携しながら、J I C A の円借款や J B I C の出融資保証業務等を通じて引き続き推進しました。</p> <p>国際貿易の秩序ある発展に向けて、W T O を中心とする多角的自由貿易体制の強化に引き続き取り組むとともに、アジア・太平洋地域、東アジア地域、欧州などとの経済連携を戦略的に推進しました。</p>
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>国際局（総務課、調査課、国際機構課、地域協力課、為替市場課、開発政策課、開発機関課）、関税局（総務課、関税課、参事官室（国際協力担当）、参事官室（国際交渉担当）、経済連携室）、財務総合政策研究所（総務研究部国際交流課）</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>令和元年6月</p>
---------------------	--	------------------------	---------------

政策目標6-2：開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進

上記目標の概要	<p>世界経済の中で大きな地位を占める我が国として、自由かつ公正な国際経済社会の実現やその安定的発展に向け、開発途上国における貧困の問題や地球環境問題等の課題への対応を含む国際的な協力を積極的に取り組むことが求められています。こうした状況に鑑み、我が国の厳しい財政状況や国民のODAに対する見方も踏まえつつ、開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための効果的かつ効率的な資金協力等を実施していきます。国際協力機構（JICA）の有償資金協力や国際協力銀行（JBIC）による支援については、現地の社会・経済への貢献等の要素を備える「質の高いインフラ投資」の実現も含め、開発途上国の経済発展を支援していく観点から、重点的に取り組んでいきます。</p> <p>（上記目標を達成するための施策）</p> <p>政6-2-1：ODA等の効率的・戦略的な活用</p> <p>政6-2-2：有償資金協力（国際協力機構（JICA）を通じた支援並びに国際協力銀行（JBIC）及び国際開発金融機関（MDBs）を通じた支援等</p> <p>政6-2-3：債務問題への取組</p> <p>政6-2-4：開発途上国に対する知的支援</p>
---------	--

政策目標6-2についての評価結果

政策目標についての評価 **S** 目標達成

評価の理由	<p>全ての施策が「s 目標達成」であるため、当該政策目標の評価は、上記のとおり、「S 目標達成」としました。</p>
政策の分析	<p>（必要性・有効性・効率性等）</p> <p>円借款やJBIC業務等の実施を含む取組は、開発途上国の安定的な経済社会の発展に重要かつ必要です。</p> <p>ODAの効率的・戦略的な活用、MDBsを通じた積極的な支援への参画等は、開発途上国の安定的な経済社会の発展に貢献しています。</p> <p>MDBs及び諸外国との援助協調の推進、官民連携やNGOとの連携の促進、国別開発協力方針の策定等を通じて、ODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組むなど、業務の効率化に努めています。</p> <p>（平成30年度行政事業レビューとの関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アジア開発銀行貧困削減日本基金（JFPR）への拠出 他19事業 <p>国際開発金融機関等への拠出等については、行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、PDCAサイクルを強化し、効果的な拠出に努めるとともに、各政策目的に沿った成果目標（アウトカム）の設定についても引き続き検討に努めました。（事業番号0031～0049、0051）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門への出資 <p>独立行政法人国際協力機構（JICA）の有償資金協力については、行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、有償資金協力事業の効率的な執行を図るため、国際機関との連携に一層努めました。ま</p>

	た、円借款対象事業の実施において入札手続の透明性・公正性の確保に引き続き努めました。(事業番号0050)
--	--

施策	政6-2-1: ODA等の効率的・戦略的な活用		
測定指標(定性的な指標)	[主要]政6-2-1-B-1: ODAの効率的・戦略的な活用		
	目標	<p>円借款等を実施するにあたって、適切な事業規模の確保、他機関との連携及び必要に応じた制度改善等を通じて、その効率的・戦略的な活用を図っていきます。</p> <p>(目標の設定の根拠) 効率的かつ戦略的にODAを実施していくことが、我が国の経済・財政状況が厳しい中で、幅広い国民の理解を得てODAを実施していくために必要であるためです。</p>	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	<p>政府が平成28年5月に発表した「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等を踏まえ、民間投融資の奨励や円借款・海外投融資(用語集参照)の迅速化等、他機関との連携を図りながら取組を進めました。JICAについては、平成30年度において、円借款の本邦技術活用条件(STEP)に関して、応札企業が1者以下であると入札前に予見された場合等においては、最終資機材の主要な部材が日本で製造される等の場合、調達される最終資機材の最終組立て等を行う企業の国籍を問わず、当該部材の価格を「原産地ルール」における本邦調達比率に算入可能とする等、入札の競争性の向上等を図るための制度改善を行いました。また、JICAが海外投融資業務で出資する際の現地企業等への直接出資にかかる限度額を、原則は25%以下であるところ、質の高いインフラの推進に資する事業については50%未満とする出資比率上限規制の柔軟化を実施しました。</p> <p>以上のとおり、円借款等の更なる効果的な活用に努めたことから、達成度を「○」としました。</p>	○
	[主要]政6-2-1-B-2: その他の政府資金(OOF: Other Official Flows)の効率的・戦略的な活用		
目標	<p>JBICの機能強化及び他機関との連携を通じて、途上国の安定的な経済社会の発展や、地球規模課題の解決に貢献していきます。</p> <p>(目標の設定の根拠) 「開発協力大綱」にも示されている通り、開発協力は、ODAのみならず、OOFとの連携を強化し、開発のための相乗効果を高めることが求められているためです。</p>	達成度	
実績及び目標の達成度の判定理由	<p>JBICの更なるリスク・テイクを可能とする「特別業務」(平成28年に創設)を活用し、イラク共和国政府向け及びアルゼンチン共和国向けバイヤーズ・クレジットに続く「特別業務」の第3号案件として、平成30年にアルゼンチン共和国最大の商業銀行であるアルゼンチン国立銀行との間で、輸出クレジットラインを設定する契約を締結しました。加えて、日本企業によるイノベーション及び新規事業投資を促進するため、特別業務におけるリスク類型として、技術リスク等を追加しました。</p> <p>JBICは、これまでGREEN(Global action for Reconciling Economic</p>	○	

		<p>growth and Environmental preservation) 等を通じて、途上国の安定的な経済社会の発展や、気候変動問題等の地球規模課題の解決に貢献する施策を進めてきました。平成30年7月には、ESG（環境、社会、ガバナンス）投資という世界的潮流を踏まえ、地球環境保全目的に資するインフラ整備を幅広く支援することを目的とする「質高インフラ環境成長ファシリティ」（JBIC Global Facility to Promote Quality Infrastructure Investment for Environmental Preservation and Sustainable Growth: QI-ESG）を創設しました。平成30年度末までに、このファシリティの下で、計10件、官民合わせて約90億米ドルの支援を決定しました。</p> <p>以上のように、地球規模課題の解決への貢献や、新興国や途上国の安定的な経済社会の発展を促進したことから、達成度を「○」としました。</p>		
施策についての評価	s 目標達成			
評価の理由	<p>JICAについては、入札の競争性の向上を図るための制度改善を行ったほか、JICAが海外投融資業務で出資する際の現地企業等への直接出資にかかる出資比率上限規制の柔軟化を実施するなど、円借款等の更なる効果的な活用に努めました。</p> <p>JBICについては、JBICの更なるリスク・テイクを可能とする「特別業務」の取組を進めたほか、地球環境保全目的に資するインフラ整備を幅広く支援することを目的とする「質高インフラ環境成長ファシリティ」を創設し、それに基づく支援を決定するなど、地球規模課題の解決への貢献や、新興国や途上国の安定的な経済社会の発展を促進しました。</p> <p>以上のとおり、全ての測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>			

政6-2-1に係る参考情報

参考指標1：開発途上国に対するODA、OOF及びPF（民間資金）の実施状況

（単位：百万ドル）

	平成25年	26年	27年	28年	29年
ODA	11,582	9,266	9,203	10,417	11,463
ODA以外の政府資金(OOF)	1,286	-899	-1,055	-1,762	-2,412
民間資金(PF)	45,133	31,667	29,262	30,814	28,173
非営利団体による贈与	458	467	498	683	475
資金の流れ総計	58,459	40,501	37,909	40,152	37,699

（注1）支出純額（ネット）ベース。

（注2）平成30年の数字は令和2年3月に公表される予定。

（出所）財務省ウェブサイト「開発途上国に対する資金の流れ」

(https://www.mof.go.jp/international_policy/reference/financial_flows_to_developing_countries/index.htm)

（参考）開発途上国に対する資金の流れ（純額）

(https://www.mof.go.jp/international_policy/reference/financial_flows_to_developing_countries/index.htm)

参考指標 2 : 円借款実施状況

円借款実績の推移

(単位：億円、件数)

	平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
金額	8,280	20,510	17,535	15,221	10,936
件数	44	66	51	49	31

(出所) 国際局開発政策課 (参事官室) 調

(注1) 数字は交換公文ベース (円建て) (債務救済を含まない)。

(注2) 平成26年度、国際開発協会 (IDA) に対する円借款「国際開発協会第17次増資のための借款」1,903億8,645万円を含めた場合の金額及び件数は約1兆184億円、45件。

平成29年度、国際開発協会 (IDA) に対する円借款「国際開発協会第18次増資のための借款」2,923億8,773万円を含めた場合の金額及び件数は約1兆8145億円、50件。

円借款実施状況 (地域別) の推移

(金額単位：億円、シェア：%)

	平成26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	金額	シェア								
アジア	5,254	63.5	14,240	69.4	11,423	65.1	11,503	75.6	9,828	89.9
ASEAN	2,671	32.3	7,860	38.3	5,413	30.9	4,979	32.7	3,304	30.2
中東・北アフリカ	746	9.0	2,527	12.3	1,531	8.7	2,170	14.3	373	3.4
サブサハラ	789	9.5	1,763	8.6	1,156	6.6	1,498	9.8	347	3.2
中南米	405	4.9	50	0.2	3,426	19.5	49	0.3	—	—
大洋州	—	—	315	1.5	—	—	—	—	—	—
欧州	100	1.2	1,452	7.1	—	—	—	—	—	—
合計	8,280	100.0	20,510	100.0	17,535	100.0	15,221	100.0	10,936	100.0

(出所) 国際局開発政策課 (参事官室) 調

(注1) 数字は交換公文ベース (債務救済を含まない)。

(注2) 地域分類は外務省による。

(注3) アフリカ開発銀行及びアフリカ開発基金はサブサハラに分類。

(注4) 平成29年度、国際譲許的融資制度 (GCFF: Global Concessional Financing Facility) の枠組みを通じたヨルダン、レバノンその他の中東及び北アフリカ地域の中所得国支援のための借款は中東・北アフリカに分類。

参考指標 3 : 円借款の標準処理期間の達成状況

要請から借款契約調印までに要する「標準処理期間」(9か月間)の達成率

	平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
達成率	51.10%	47.80%	56.90%	63.50%	54.30%

(出所) 外務省調 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/keitai/enshakan/tasseiritsu.html>)

参考指標4：JICAの詳細型事後評価完了案件の分布

平成29年度外部評価結果（注）

（総合評価）

レーティング	A（非常に高い）	B（高い）	C（一部課題がある）	D（低い）
総合評価	42%	34%	20%	4%

（項目別評価）

	③高い	②中程度	①低い
妥当性	96%	4%	0%
有効性・インパクト	71%	28%	1%
効率性	25%	65%	10%
持続性	44%	50%	6%

（出所）国際協力機構調

(https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/general_new/2018/ku57pq00002j99qe-att/part02_a4.pdf)

（注）国際的基準に基づき、①妥当性、②有効性・インパクト、③効率性、④持続性について評価を実施したうえで、総合評価をA～Dの4段階でレーティング（格付）。平成29年度は86件が総合評価のレーティング対象。

参考指標5：国際協力銀行（JBIC）の出融資等実施状況（国際協力銀行業務）

出融資および保証承諾状況

（承諾ベース、単位：億円）

	平成26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
融 資	251	29,042	287	22,763	246	19,299	117	10,673	99	13,225
輸出金融	49	4,064	22	1,410	20	1,750	14	347	13	1,027
輸入金融	-	-	1	2,523	-	-	1	2,380	-	-
投資金融	197	24,510	260	18,581	222	17,210	101	7,644	83	11,780
事業開発等金融等	5	467	4	248	4	337	1	300	3	417
保 証	15	3,123	7	1,066	8	2,935	8	481	13	3,507
出 資	5	328	4	143	3	162	5	777	5	437
合 計	271	32,493	298	23,974	257	22,397	130	11,932	117	17,171

（出所）国際協力銀行調

（注）切り捨ての関係上、端数が一致しないことがある。

（注）平成30年度評価書においては、四捨五入で算出を行ったため、過去の数値については遡及修正を施している。

地域別出融資承諾状況

（承諾ベース、単位：億円）

	平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
アジア	5,788	2,751	6,932	1,735	3,220
（東南アジア）	(2,589)	(1,954)	(6,878)	(1,325)	(2,894)
大洋州	1,738	69	111	182	-
ヨーロッパ	2,288	5,983	5,257	600	6,044
中 東	3,776	4,276	1,342	3,875	1,514
アフリカ	1,323	149	-	1,384	343
北 米	13,008	4,553	5,502	1,497	161
中南米	1,236	4,968	62	2,012	2,273
国際機関等	-	-	98	-	56
その他	212	155	154	161	50
合 計	29,370	22,907	19,462	11,451	13,663

（出所）国際協力銀行調

（注）切り捨ての関係上、端数が一致しないことがある。

（注）平成30年度評価書においては、四捨五入で算出を行ったため、過去の数値については遡及修正を施している。

地域別保証承諾状況

(承諾ベース、単位：億円)

	平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
アジア	316	577	1,499	8	2,396
(東南アジア)	(116)	(550)	(1,499)	(8)	(2,396)
ヨーロッパ	—	—	—	—	650
中東	1,160	—	—	164	—
アフリカ	633	—	—	—	—
北米	885	383	556	308	355
中南米	126	105	828	—	52
国際機関等	—	—	50	—	53
合計	3,123	1,066	2,935	481	3,507

(出所) 国際協力銀行調

(注) 切り捨ての関係上、端数が一致しないことがある。

(注) 平成30年度評価書においては、四捨五入で算出を行ったため、過去の数値については遡及修正を施している。

施策	政6-2-2：有償資金協力（国際協力機構（JICA））を通じた支援並びに国際協力銀行（JBIC）及び国際開発金融機関（MDBs）を通じた支援等		
	[主要]政6-2-2-B-1：国際開発金融機関（MDBs）を通じた支援への参画		
測定指標（定性的な指標）	目標	<p>世界銀行グループ、アジア開発銀行等の国際開発金融機関（MDBs）の主要出資国として、業務運営に積極的に参画します。</p> <p>（目標の設定の根拠）</p> <p>MDBsの業務運営に積極的に参画し、我が国のODA政策・開発理念や経験・専門的知見をMDBsの政策や業務に反映させることで、我が国支援の効果・効率を増大させていくことが重要であるためです。</p>	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	<p>我が国は、本年度もMDBsの業務運営政策を決定する理事会等での議論に積極的に参画し、質の高いインフラ投資、保健、防災など、我が国が重視する分野においてMDBsとの連携を進めることで、我が国支援の効果・効率を増大させました。</p> <p>インフラ分野では、質の高いインフラ投資の考え方をMDBsのプロジェクトに反映させるための取組として、平成28年に世界銀行「質の高いインフラパートナーシップ基金」を設置しこれまで29件1,131万ドルの技術支援案件を承認したほか、他のMDBsにおいても同様の取組を行っております。また政府向けの案件に加え、民間向けの融資においても質の高いインフラ案件が形成されるよう、平成30年に米州開発銀行（IDB）において、PPPファシリティ（用語集参照）を設置し、これまで約1百万ドルのプロジェクト組成を支援したほか、他のMDBsにおいても同様の取組を行っています。更に、アジア開発銀行（ADB）や米州開発銀行（IDB）、アフリカ開発銀行（AfDB）との協調融資の枠組みにおいても、質の高いインフラ案件の実施に努めています。加えて、日本が働きかけを行い、世銀が質の要素を考慮した新たな調達制度を導入するなど、質の高いインフラ投資の国際的展開を図っています。</p> <p>防災分野では、平成26年2月に世銀東京事務所に設置された「世界銀行東京防災ハブ」を活用し、自然災害が多く、日本との関係が密接なアジア諸国を中心に、地震、津波、洪水等の対策に日本の知見・技術を活用した支援を実施しています。</p>	○

	<p>平成30年度には、途上国の国家開発計画や投資プログラムにおける防災の主流化を支援するため、「日本―世銀防災共同プログラム・フェーズ2」を開始し、10件約797万ドルの技術支援案件を承認しました。また、IDBでも、これまで信託基金を活用し、中南米カリブ地域の災害対策を行ってきました。</p> <p>また、平成30年4月に実質合意に至った世界銀行グループの増資とそれに伴う改革に関して、我が国が議論を主導し、合意形成に大きく貢献しました。増資に向けて我が国が重視していた、高中所得国向け融資の段階的な縮小を通じた所得の低い国への支援強化など、増資に当たって合意された改革を世界銀行グループが着実に実施していくよう働きかけています。増資に応じるための法改正も、平成30年度内に完了しました。</p> <p>更に、ADB総裁、世界銀行グループの多数国間投資保証機関(MIGA)長官、地球環境ファシリティ(GEF:用語集参照)CEO、世界銀行開発金融担当副総裁等、日本人は様々なMDBsで幹部として貢献しています。日本政府としては、MDBsにおいて、日本人職員が一層活躍することを目指し、各MDBsと協力しながら、採用決定権を持つ採用担当者が参加するリクルートミッションの来日を求め、日本国内の採用活動の実施を促すなど、日本人採用の促進に積極的に取り組んでいます。</p> <p>上記を踏まえ、達成度は「○」としました。</p>	
政6-2-2-B-2: UHC実現に向けた議論への参画[新]		
目 標	<p>我が国が国際的な取組を先導しているUHC(ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ:用語集参照)の実現に向けた議論に積極的に参画していきます。</p> <p>(目標の設定の根拠)</p> <p>開発途上国を含むあらゆる国・地域における持続的な経済発展のためには、UHCの実現が必要であり、その観点から、議論への積極的な参加とUHC実現に向けた取組の推進が重要であるためです。</p>	達成度
実績及び目標の達成度の判定理由	<p>UHCは平成27年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)のターゲットの一つとして挙げられています。UHCの推進に当たっては、国際開発金融機関の主要ドナーとして世界銀行等と共同して途上国におけるUHC推進のイニシアティブを積極的に進めています。</p> <p>その一環として、平成30年4月にはIMF・世界銀行春総会においてUHC財務大臣会合を開催し、UHC実現に向けた持続可能な保健財政枠組みを構築するための財務当局の関与の重要性や、財務大臣と保健大臣の連携の重要性について発信しました。</p> <p>また、平成31年1月に、G20関連イベントとして、世界銀行・ADBと共催で「包摂的な開発のためのイノベーションに関するセミナー」を開催し、その中で、G20財務トラックの優先課題である「途上国におけるUHCファイナンスの強化」に関連して、UHCを支える保健財政制度の重要性と財務当局の果たすべき役割について議論しました。更に、平成31年2月には、ADBとJICAが共催したアジア太平洋地域におけるUHC達成のための国際会議「ADB-JICA Meeting on Achieving Universal Health Coverage in Asian and the Pacific」に参加しました。</p>	○

		<p>加えて、世界銀行に設けた信託基金を通じ、UHC推進のための政策分析等に係る支援を実施するなど、開発途上国の取組を後押ししました。</p> <p>その他にも、感染症危機への対応に関して、平成29年6月に世界銀行等とともに立ち上げたパンデミック発生時に迅速かつ効率的な資金動員を行うための枠組みであるパンデミック緊急ファシリティ（PEF：用語集参照）を通じた支援を行っています。具体的には、平成30年5月に、コンゴ民主共和国におけるエボラ出血熱の感染拡大を受け、PEFから初めて同国に対する12百万ドルのグラント支援を行いました。続けて、平成31年2月には最大20百万ドルのグラント支援を承認しました。</p> <p>上記を踏まえ、達成度は「○」としました。</p>	
[主要] 政6-2-2-B-3：地球環境保全に向けた議論への参画			
	<p>目 標</p>	<p>我が国が主要な拠出国となっている地球環境ファシリティ（Global Environment Facility：GEF）、気候投資基金（Climate Investment Funds：CIF）及び、緑の気候基金（Green Climate Fund：GCF）（用語集参照）の運営に係る議論に積極的に参画していきます。</p> <p>（目標の設定の根拠）</p> <p>我が国は、気候変動等の地球環境問題が開発途上国に与える問題の重要性を認識し、引き続き必要な援助を提供することにより開発途上国における地球環境の保全を支援する観点から、議論に積極的に参画する必要があるためです。</p>	<p>達成度</p>
	<p>実績及び目標の達成度の判定理由</p>	<p>平成30年12月にポーランド・カトヴィツェで行われたCOP24（気候変動枠組条約第24回締約国会議）での議論に加え、各基金の意思決定機関である評議会（GEF）、運営委員会（CIF）、理事会（GCF）の会合に出席し、各基金の運営に係る議論に積極的に参画しました。</p> <p>上記を踏まえ、達成度は「○」としました。</p>	<p>○</p>
施策についての評価		s 目標達成	
<p>評定の理由</p>	<p>MDBsを通じた支援に関しては、MDBsの業務運営についての議論に積極的に参画することにより、日本とMDBsの間の連携を深めることができました。</p> <p>UHC実現に向けた持続可能な保健財政枠組みを構築するためには財務当局の関与が重要であるとの認識の下、関係省庁や国際機関と連携し、積極的に国際的な議論を主導することができました。</p> <p>国際社会が一丸となった取り込むべき分野である地球環境保全・改善への取組として、地球環境ファシリティ（GEF）や緑の気候基金（GCF）等多国間の資金メカニズムの運営等の議論に積極的に参画し、業績指標の目標値を達成しました。</p> <p>以上のとおり、全ての測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>		

政6-2-2に係る参考情報

参考指標1：国際開発金融機関（MDBs）に対する主要国の出資

	世界銀行グループ			
	国際復興開発銀行 (IBRD)	国際開発協会 (IDA)	国際金融公社 (IFC)	多数国間投資保証機関 (MIGA)
日 (順位)	7.3% (第2位)	17.4% (第2位)	6.3% (第2位)	5.1% (第2位)
米	16.9	19.8	22.2	18.4
独	4.2	10.2	5.0	5.0
英	4.0	12.0	4.7	4.8
仏	4.0	7.1	4.7	4.8

	アジア開発銀行	
	通常資本 (OCR)	アジア開発基金 (ADF)
日 (順位)	15.6% (第1位)	38.1% (第1位)
米	15.6	13.8
独	4.3	5.7
英	2.0	5.0
仏	2.3	4.2

	米州開発銀行グループ		
	米州開発銀行		米州投資公社 (IIC)
	米州開発銀行 (IDB)	多数国間投資資金 (MIF)	
日 (順位)	5.0% (第5位)	33.1% (第2位)	3.3% (第11位)
米	30.7	36.3	8.5
独	1.9	—	0.7
英	1.0	1.3	—
仏	1.9	0.9	1.6

	アフリカ開発銀行グループ		欧州復興開発銀行 (EBRD)
	アフリカ開発銀行 (AfDB)	アフリカ開発基金 (AfDF)	
日 (順位)	5.6% (4位)	10.2% (3位)	8.6% (第2位)
米	6.7	11.2	10.1
独	4.2	10.3	8.6
英	1.8	10.2	8.6
仏	3.8	10.0	8.6

(出所) 各機関年次報告書等（令和元年5月末現在における最新版）。

(注) 米州開発銀行（IDB）通常資本の出資シェアに関しては、直近の増資に係る手続きが各国とも完了した場合の数字。

参考指標2：国際開発金融機関（MDBs）等に対する拠出金（単位：億円）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
MDBs	205.2	243.6	255.4	245.8	247.6
世界銀行グループ	116.7	146.1	143.9	142.0	149.3
アジア開発銀行	72.6	79.8	84.8	81.8	73.4
米州開発銀行	7.1	7.2	14.3	13.1	13.5
アフリカ開発銀行	7.7	7.5	10.6	6.2	5.0
欧州復興開発銀行	1.1	2.9	1.9	2.8	6.5
IMF 拠出金	40.4	35.1	42.0	39.0	34.7
合計	245.6	278.7	297.4	284.9	282.4

(出所) 国際局開発機関課及び国際機構課調

参考指標3：国際開発金融機関（MDBs）の活動状況（日本人幹部職員数等を含む）

世界銀行（セクター別融資等承諾額）

（単位：億ドル）

	26年	27年	28年	29年	30年
農業・漁業・林業	30.6	30.3	22.0	27.8	40.0
教育	34.6	35.3	30.6	28.5	45.2
エネルギー・鉱業	66.9	45.1	72.0	63.3	71.1
金融	19.8	40.5	30.9	31.1	13.1
保健・その他の社会サービス	33.5	66.5	57.0	51.3	84.7
産業・貿易	18.1	23.1	41.6	42.4	54.1
情報・通信	3.8	3.2	2.5	10.2	7.4
法務・司法・行政	88.4	81.8	86.1	67.1	72.0
運輸	69.5	51.5	63.7	58.2	35.3
上下水・治水	43.3	47.6	52.5	41.0	47.2
合計	408.4	425.0	459.0	420.9	470.1

（出所）世界銀行年次報告書

（注1）世界銀行の年度は、前年7/1～当年6/30。

（注2）国際復興開発銀行（IBRD）及び国際開発協会（IDA）の合計。

アジア開発銀行（セクター別融資等の額）

（単位：億ドル）

	26年	27年	28年	29年	30年
農業・天然資源	9.8	10.0	10.9	15.3	23.4
エネルギー	25.1	50.0	37.9	62.6	50.7
金融	10.6	22.9	17.8	27.6	19.9
産業・貿易	4.6	0.2	10.3	3.6	6.1
教育	7.9	6.7	9.0	7.1	16.3
保健・社会保障	0	3.2	1.7	2.1	5.2
給水・衛生・廃棄物処理	17.4	18.1	15.8	15.7	21.9
運輸・通信	38.2	27.9	37.9	54.6	49.7
公共政策	15.6	15.5	22.3	12.5	22.6
多目的	0	0	0	0	0
合計	129.2	154.5	163.5	201.0	215.8

（出所）アジア開発銀行年次報告書等

（注1）アジア開発銀行の年度は、1/1～12/31。

（注2）アジア開発基金分を含む。

（注3）28年までは理事会承認日ベース、29年以降は融資契約日ベース

MDBsにおける日本人職員数等

	世界銀行 グループ	アジア 開発銀行	米州開発銀 行グループ	アフリカ 開発銀行	欧州復興 開発銀行	
日本人職員数	(29年12月)	187	142	21	9	20
	(30年12月)	204	155	21	12	18
日本人幹部職員数 (30年12月)	8	29	2	2	1	
日本人比率 (30年12月)	3.3%	12.7%	1.1%	0.9%	0.9%	

（出所）各機関資料、理事室調べ

（注）世界銀行グループに関して、「日本人職員数（29年12月）」は平成29年6月末時点、「日本人職員数（30年12月）」、「日本人幹部職員数（30年12月）」及び「日本人比率（30年12月）」は、平成30年6月末時点の数値。

参考指標4「円借款実施状況」【再掲（政6-2-1）（2）】

参考情報

（1） J I C A円借款業務

イ J I C A円借款の供与実績

平成30年度の円借款業務は、アジア地域を中心に、全体で1兆936億円の円借款供与を決定しました。円借款供与は、未来投資戦略等の趣旨も踏まえ、日本の優れた技術・ノウハウをできるだけ活用しつつ、アジアを始めとする開発途上国の経済開発等を支援できるよう取り組みました。アジア地域に対する円借款供与額は約9,828億円で、円借款供与総額の約90%であり、主な供与国は、インド、フィリピン、バングラデシュ、及びインドネシアでした。

ロ M D B sとの協調融資

我が国は、世界銀行やアフリカ開発銀行等のM D B sの専門性と豊富な現地ネットワークを活用するため、円借款とM D B sの協調融資を行っています。

① E P S Aイニシアティブ

我が国は、平成17年のG 8サミットにおいて、アフリカにおける民間主導の経済成長を促進するため、アフリカ開発銀行との共同イニシアティブE P S A(エプサ：Enhanced Private Sector Assistance for Africa)を表明しました。平成30年度はコートジボワールに対する円借款を供与しました。

引き続き、E P S Aの枠組みの下、借入国の債務持続可能性に十分配慮しつつ、質の高いインフラの整備等を通じ、アフリカにおける民間主導の経済成長の促進を図っていきます。

② I D B協調融資スキーム(C O R E)

中南米地域における質の高いインフラ投資を支援するため、省エネルギー・再生可能エネルギー関連分野を対象に、米州開発銀行(I D B)と協調融資を行う枠組として、平成24年以降、C O R E(コア：Cofinancing for Renewable Energy and Energy Efficiency)を推進しています。平成30年度は、ドル建て借款で、エクアドル共和国向けの協調融資を実施しました。

今後も、借入国の債務の持続可能性に十分配慮しつつ、省エネルギー・再生可能エネルギー関連分野における協力を進め、中南米地域における質の高いインフラ投資を支援していきます。

（2） J I C A海外投融資業務

J I C Aの海外投融資は、開発途上国において、民間企業等が行う開発効果の高い事業であり、かつ、一般の金融機関だけでは対応が困難な場合に、「出資」と「融資」という2つの資金面から支えるものです。平成30年度は、開発効果の高い案件の着実な実施、実施体制や案件選択の方法等について随時レビュー等に努めました。

参考指標5「国際協力銀行(J B I C)の出融資等実施状況(国際協力銀行業務)」【再掲(政6-2-1)(5)】

参考情報

国際協力銀行(J B I C)業務に関しては、民業補完の原則の下、我が国にとって重要な資源の海外における開発・取得の促進や我が国の産業の国際競争力の維持及び向上、地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする事業の促進、国際金融秩序の混乱への対処に努めており、平成30年度のJ B I C出融資および保証の承諾額合計は1兆7,171億円でした。

また、フィリピン、ロシア、マレーシアの各政府等が日本市場で円建ての国債、いわゆるサムライ債(用語集参照)を発行する際、これを円滑に行えるようJ B I Cが支援を行い、平成30年度のJ B I Cによる保証・一部取得を通じたサムライ債の発行額は4,192億円となりました。

参考指標 6 : 国際協力銀行 (J B I C) によるサムライ債発行支援の実績 (平成30年度)

(単位 : 億円)

支援形態	発行体	サムライ債発行額
一部取得	フィリピン政府	1,542
保証	ロシア法人ガスプロムの特別目的会社	650
保証	マレーシア政府	2,000

(注) フィリピン政府発行のサムライ債については、1,542億円の一部分を J B I C が取得。

施策	政6-2-3 : 債務問題への取組	
測定指標 (定性的な指標)	[主要] 政6-2-3-B-1 : 債務に関する諸問題についての議論への参画	
	目標	<p>債務の持続可能性を脆弱なものとする非譲許的借入 (用語集参照) の増加等、開発途上国が直面する債務に関する諸問題に関し、IMF、世界銀行やパリクラブ等の国際的枠組みにおいて、新興援助国等も含めた包括的な対応の実現に向けて、積極的に議論に参画していきます。</p> <p>(目標の設定の根拠)</p> <p>新興援助国や民間からの資金流入の増大等、開発途上国への資金流入状況が変化している中で、開発途上国が債務返済困難に陥らないために積極的に議論に参画していくことが重要であるためです。</p>
	実績及び目標の達成度の判定理由	<p>IMF・世界銀行やパリクラブ等の国際的枠組みにおける議論に、積極的に参画しました。具体的には、パリクラブにおいて、累積債務問題に直面する開発途上国についての情報交換を積極的に行いました。また、G20では、2019年の議長国として、低所得国における債務透明性の向上および債務持続可能性の確保をG20の優先課題に掲げ、借入国と公的および民間の債権者の双方の債務問題に係る取組を慫慂し、日本議長下での今後の具体的な成果の実現に向けて、議論を主導しました。</p> <p>平成30年度は、パリクラブやG20の議論に積極的に参画し、特に、G20議長国として、議論を主導したことから、達成度は「○」としました。</p>
施策についての評定	s 目標達成	
評定の理由	<p>我が国は引き続き、IMF・世界銀行やパリクラブ等の国際的枠組みにおける議論に積極的に参画しました。</p> <p>パリクラブにおいては、累積債務問題に直面する開発途上国に関し、積極的に情報収集に努めました。</p> <p>また、G20の議長国として、IMFや世界銀行、及び関係国と協議を行い、借入国と公的および民間の債権者の双方の債務問題に関する取組の重要性を主張し、債務問題に対する取組を推進しました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>	

施策	政6-2-4：開発途上国に対する知的支援						
測定指標 (定量的な指標)	[主要]政6-2-4-A-1：知的支援に関する研修・セミナー参加者の満足度（研修・セミナーを「有意義」以上と回答した者の割合） (単位：%)						
	年度	平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	達成度
	目標値	95以上	95以上	95以上	95以上	95以上	○
	実績値	98.9	99.1	99.1	95.8	96.9	
<p>(出所) 財務総合政策研究所、関税局参事官室（国際協力担当）調</p> <p>(注1) 研修・セミナーの参加者を対象に実施するアンケート調査で「非常に有意義」、「有意義」、「普通」、「あまり有意義ではない」、「有意義ではない」の回答項目の内、研修・セミナーの総合的な評価に対して「非常に有意義」、「有意義」と回答した者の割合。</p> <p>(注2) 数値（割合）はそれぞれの研修・セミナーのアンケート調査で得られた数値を単純平均したもの。</p> <p>(目標値の設定の根拠)</p> <p>知的支援の効果・有効性の向上を一層図っていく観点から目標値を「95以上」としています。</p> <p>(目標の達成度の判定理由)</p> <p>目標値である95%を達成しているため、達成度は「○」としました。</p>							
施策についての評定	s 目標達成						
評定の理由	<p>税関では、通関制度・税関手続きの簡素化・透明化、取締手法の効率化、税関能力向上等に取り組んでいる開発途上国税関当局に対し、支援ニーズを的確に把握した上で、WCO（世界税関機構）等と連携しつつ、本邦受入研修や専門家派遣を実施しました。</p> <p>財務総合政策研究所では、政策担当者等を日本に受け入れての経済財政政策等についての調査研究・セミナー等の実施、開発途上国が抱える政策課題等について現地に専門家等を派遣しての調査研究・セミナー等による技術支援の実施、また、海外の研究機関とのワークショップ等による研究交流を通じ、我が国の経験に裏打ちされた知識やノウハウを提供しました。（参考指標1参照）</p> <p>実施に当たっては、相手国の要望に即した内容となるように事前に相手国の政策・実務担当者、在外公館の財政経済担当者及び長期派遣されているJICA専門家等との意見交換を十分に行うとともに、事後のアンケート・意見交換に基づき、内容の見直しに努め、測定指標の目標値を達成しました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>						

政6-2-4に係る参考情報

【財務総合政策研究所による知的支援】

		平成30年度の実施状況
財政経済セミナー		<ul style="list-style-type: none"> ・開発途上国の財政・経済の政策運営の中心となる人材を育成することを目的として、日本と社会・経済的に関係の密接なアジアを中心とした開発途上国の財務省等の若手幹部候補生を受け入れ、日本にてセミナーを実施しました。 ・大学教授や財務省職員等が講師となって、財政経済全般にわたる日本の諸政策や経験等に関して講義を実施したほか、グループワーク指導等を行いました。
中央アジア・コーカサスセミナー		<ul style="list-style-type: none"> ・中央アジア・コーカサス地域の市場経済移行国に対する人材育成を目的として、ウズベキスタン金融財政アカデミーの学生のほか、アルメニア、アゼルバイジャン、キルギス、ジョージア、タジキスタン及びトルクメニスタンの財務省職員等を対象に、日本にてセミナーを実施しました。 ・大学教授や財務省職員等が講師となって、財政経済全般にわたる日本の諸政策や経験等に関して講義を実施したほか、ポリシーペーパー指導等を行いました。
ウズベキスタン金融財政アカデミー支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ウズベキスタン政府により、財政等の専門家育成を目的に設立されたウズベキスタン金融財政アカデミーから、人材育成を目的として、同アカデミーの学生を中央アジア・コーカサスセミナー（上述）へ招へいしました。 ・同アカデミーでの英語による講義及び修士論文の口頭試問への参加等のため、現地（タシケント）へ専門家を派遣しました。
ラオス簿記普及支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ラオスにおける簿記・会計の普及や現地ニーズの調査を目的として、川崎商工会議所及びラオス商工会議所の協力の下、簿記セミナーを実施しました。
ミャンマー計画・財務省研修機関支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ミャンマー計画・財務省職員を対象とした研修機関の設立支援にあたり、同省のニーズ調査・ワークショップを実施しました。
ミャンマー中小企業金融支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ミャンマー経済銀行等職員の融資審査能力向上を目的として、日本公庫の協力の下、セミナーを実施しました。セミナーではケーススタディー等により、中小企業向け融資審査の具体的な手法について講義を実施しました。
海外の研究機関との研究交流		<ul style="list-style-type: none"> ・中国、インド等の研究機関と、経済・財政等に関するワークショップの開催等を行いました。

【財務省関税局による知的支援】

		平成30年度の実施状況
受入研修	二国間援助経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ASEAN諸国を中心とした開発途上国の税関職員を対象に、関税評価や事後調査等の分野において、相手国の実情に即した受入研修を実施しました。
	JICAプログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・JICAと協力して、開発途上国の税関職員を対象に、日本の関税行政の全般的な知識の修得を目的とした税関行政セミナー等を実施しました。
	WCOプログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・WCOに加入している開発途上国の税関職員を対象に、WCO事務局における理論研修及び我が国における実務研修等を実施しました。 ・WCO事務局及び同アジア・大洋州地域キャパシティ・ビルディング事務所と協力して、開発途上国の税関職員の技術的な能力向上に資する地域セミナー等を実施しました。
専門家派遣	二国間援助経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ASEAN諸国を中心に、関税評価や事後調査等の分野において、相手国の実情に即して専門家を派遣しました。
	JICAプログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・カンボジア関税消費税局、マレーシア関税局、フィリピン関税局、ラオス関税局、ミャンマー関税局、タイ関税局へ長期専門家を派遣しました。また、各国からの要請に基づき短期専門家を派遣しました。
	WCOプログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・WCO事務局及び同アジア・大洋州地域キャパシティ・ビルディング事務所と協力して、開発途上国の税関職員の技術的な能力向上に資する地域セミナー等を実施し、専門家を派遣しました。

参考指標 1：研修・セミナー等の実施状況（財務総合政策研究所・関税局）

[受入研修・セミナーの実績]

（単位：件、人）

		平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
コース数	財務総研	2	3	3	2	2
	関税局	30	29	34	35	30
	合計	32	32	37	37	32
受入人数	財務総研	26	59	52	40	38
	関税局	283	325	393	401	289
	合計	309	384	445	441	327

（出所）財務総合政策研究所、関税局参事官室（国際協力担当）調

[専門家派遣の実績]

（単位：件、人）

		平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
案件数	財務総研	9	7	6	6	8
	関税局	76	69	81	69	60
	合計	76	69	81	69	68
派遣人数	財務総研	39	38	31	28	31
	関税局	207	184	223	144	132
	合計	207	184	223	144	163

（出所）財務総合政策研究所、関税局参事官室（国際協力担当）調

（注） 専門家派遣には現地セミナーを含む。関税局分には税関、税関研修所、関税中央分析所を含む。

評価結果の反映	<p>以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。</p> <p>関係省庁間で密接な連携を図りながら、ODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組みます。</p> <p>JICA円借款業務に関しては、円借款の迅速化を進める等、ODAの効率的・戦略的な活用に向けた取組を引き続き推進していきます。</p> <p>JBICに関しては、その目的である日本及び国際経済社会の健全な発達に寄与するための取組を引き続き推進していきます。</p> <p>MDBsに関しては、引き続き主要出資国として業務運営に積極的に参画していきます。</p> <p>UHC実現に向けた持続可能な保健財政枠組構築のためには財務当局の関与が重要であるとの認識の下、引き続き、関係省庁や国際機関と連携しつつ、UHC実現に向けた国際的な議論を主導していきます。</p> <p>我が国は、気候変動等の地球環境問題分野における支援を引き続き実施し、GEFやCIF、及びGCFの運営に係る議論に、積極的に参画していきます。</p> <p>開発途上国の債務救済や債務に関する諸問題に取り組むため、パリクラブをはじめとする国際的枠組みにおける議論に積極的に参加するとともに、G20議長国として、債務問題にかかる国際的な議論を主導します。</p> <p>知的支援については、引き続き、相手国のニーズに即した内容となるよう、必要に応じて見直しを行い、効果的・効率的に実施していきます。</p> <p>また、平成30年度政策評価結果等を踏まえつつ、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保するとともに、国際公約及び国際的責務を果たすため、令和2年度予算において、必要な経費の確保に努めていきます。</p>
----------------	---

財務省政策評価懇談会における意見	該当なし
-------------------------	------

政策目標に係る 予算額	区 分		平成28年度	29年度	30年度	令和元年度
	予算の 状況 (千円)	当初予算	77,290,463	77,834,856	77,622,110	76,802,128
		補正予算	85,691,850	△15,852	3,925,150	
		繰越等	—	—	N. A.	
		合計	162,982,313	77,819,004	N. A.	
執行額(千円)		162,773,635	77,695,473	N. A.		

(概要)

アジア開発銀行等拠出経費などの経済協力に必要な経費です。

(注)平成30年度「執行額」等については、令和元年11月に確定するため、令和元年度実績評価書に掲載予定です。

政策目標に関係する 施政方針演説等内閣 の主な重要政策	<p>インフラシステム輸出戦略（平成25年5月17日第4回経協インフラ戦略会議決定、平成27年6月2日、平成28年5月23日、平成29年5月29日、平成30年6月7日改訂）</p> <p>開発協力大綱（平成27年2月10日閣議決定）</p> <p>質の高いインフラパートナーシップ（平成27年5月21日公表）</p> <p>質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ（平成27年11月21日公表）</p> <p>質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ（平成28年5月23日公表）</p> <p>未来への投資を実現する経済対策（平成28年8月2日閣議決定）</p> <p>経済財政運営と改革の基本方針2018（平成30年6月15日閣議決定）</p> <p>未来投資戦略2018（平成30年6月15日閣議決定）</p>
--	--

政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	<p>政策目標に係る予算額等の状況：平成28～30年度一般会計補正予算書（財務省）、平成31年度一般会計予算書（財務省）、平成28・29年度一般会計歳入歳出決算書（財務省）</p>
--	--

前年度政策評価結果 の政策への反映状況	<p>JICA円借款業務に関しては、円借款の迅速化を進めるとともに、必要に応じた制度改善を実施するなど、ODAの効率的・戦略的な活用に向けた取組を推進しました。</p> <p>JBICに関しては、その目的である日本及び国際経済社会の健全な発達に寄与するための取組を推進しました。</p> <p>MDBsに関しては、引き続き主要出資国として業務運営に積極的に参画しました。</p> <p>我が国は、気候変動等の地球環境問題分野における支援を引き続き実施し、GEF、CIFおよびGCFの運営に係る議論に、積極的に参画しました。</p> <p>開発途上国の債務救済や債務に関する諸問題に取り組むため、パリクラブをはじめとする国際的枠組みにおける議論に積極的に参加しました。</p> <p>知的支援については、引き続き、相手国のニーズに即した内容となるよう、必要に応じて見直しを行い、効果的・効率的に実施しました。</p> <p>また、平成29年度政策評価結果等を踏まえつつ、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保するとともに、国際公約及び国際的責務を果たすため、令和元年度予算において、必要な経費の確保に努めました。</p>
--------------------------------	---

担当部局名	<p>国際局（総務課、地域協力課、開発政策課、開発機関課）、 関税局（総務課、参事官室（国際協力担当））、税関研修 所、財務総合政策研究所（総務研究部国際交流課）</p>	政策評価実施時期	令和元年6月
--------------	---	-----------------	--------

政策目標6-3：日本企業の海外展開支援の推進

上記目標の概要	<p>新興国を中心に世界の市場は急速に拡大しており、この成長市場の獲得に向けて、世界各国が激しい競争を繰り広げています。こうした中、日本企業が持つ技術力をはじめとした強みを活かし、積極的に世界市場への展開を図っていくことが重要となっています。</p> <p>世界の膨大なインフラ需要を積極的に取り込むため、政府は「インフラシステム輸出戦略」（平成25年5月17日「経協インフラ戦略会議」決定、平成30年6月7日改訂）において、日本の「強みのある技術・ノウハウ」を最大限に活かし、2020年において年間約30兆円（2010年時点で約10兆円）のインフラシステムの受注目標を達成するとの目標を掲げています。加えて、各地域の膨大なインフラ整備需要に各国・国際機関と協働し、日本の官民の力を総動員して対応すべく、政府は平成28年5月に「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を発表しました。</p> <p>財務省としては、「未来投資戦略2018」や「インフラシステム輸出戦略」、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等を踏まえ、下記に掲げる施策等を関係省庁、関係機関と連携しつつ、日本企業の海外展開支援を推進していきます。</p> <p>（上記目標を達成するための施策）</p> <p>政6-3-1：円借款、国際協力銀行（JBIC）業務を通じた支援の推進</p>
---------	--

政策目標6-3についての評価結果

政策目標についての評価		S 目標達成
評価の理由	施策6-3-1が「s 目標達成」であるため、当該政策目標の評価は、上記のとおり、「S 目標達成」としました。	
政策の分析	<p>（必要性・有効性・効率性等）</p> <p>日本企業の海外展開支援は、「未来投資戦略2018」において新興国を中心に拡大する世界のインフラ需要に応えるため、必要かつ重要な取組の一つとされており、円借款や国際協力銀行（JBIC）の活用を通じて推進しています。</p>	

施策	政6-3-1：円借款、国際協力銀行（JBIC）業務を通じた支援の推進	
測定指標（定性的な指標）	政6-3-1-B-1：円借款を通じた支援の取組	
	目標	<p>日本企業の優れた技術・ノウハウを開発途上国に提供することを通じて、新興国の成長を取り込み、日本経済の活性化につながるよう、円借款による支援を着実に実施していきます。</p> <p>（目標の設定の根拠）</p> <p>我が国が開発途上国の持続的な経済発展を支援しつつ、日本企業の海外展開を支援していく上で、円借款は重要なツールの一つであるためです。</p>
		達成度

実績及び目標の達成度の判定理由	<p>政府が平成28年5月に発表した「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等において、質の高いインフラ輸出促進のための更なる制度改善を進めることとされています。これを踏まえ、関係省庁・機関との連携を図りつつ、円借款の更なる迅速化等に努めるなど、新興国・開発途上国の経済発展と日本経済の活性化を支援しています。平成30年度中に計8件、約4,025億円（交換公文（E/N）ベース）のSTEP（本邦技術活用条件：用語集参照）による円借款供与をはじめとした着実な支援を実施したほか、平成30年12月には、円借款の本邦技術活用条件に関して、応札企業が1者以下であると入札前に予見された場合等においては、最終資機材の主要な部材が日本で製造される等の場合、調達される最終資機材の最終組立て等を行う企業の国籍を問わず、当該部材の価格を「原産地ルール」における本邦調達比率に算入可能とする等、入札の競争性の向上等を図るための制度改善を行いました。また、JICA（独立行政法人国際協力機構）が海外投融资業務で出資する際の現地企業等への直接出資にかかる限度額を、原則は25%以下であるところ、質の高いインフラの推進に資する事業については50%未満とする出資比率上限規制の柔軟化を実施しました。</p> <p>新興国・開発途上国の経済発展を支援するとともに、日本企業の海外展開を支援するための重要なツールでもある円借款の活用により、着実に支援するとともに、制度改善等を実施していることから、達成度は「○」としました。</p>	○
[主要]政6-3-1-B-2：国際協力銀行（JBIC）を通じた支援の取組		
目標	<p>国際協力銀行（JBIC）においては、「質の高いインフラパートナーシップ」等を踏まえ、JBICの更なるリスク・テイクや現地通貨建て融資の拡大を可能にする等、リスクマネーの供給拡大のための機能強化等を行ったところであり、民間の資金・ノウハウを活用した海外のインフラプロジェクト等について、日本企業の海外展開をより一層後押ししていきます。</p> <p>（目標の設定の根拠）</p> <p>日本企業の海外展開を支援していく上では、平成28年の株式会社国際協力銀行法の改正により「特別業務」の新設による更なるリスク・テイクや現地通貨建て融資の拡大を可能にする等のリスクマネーの供給拡大のための機能強化を行ったJBICによる出融資保証業務が、重要なツールの一つであるためです。</p>	達成度
実績及び目標の達成度の判定理由	<p>JBICについては、更なるリスク・テイクを可能とする「特別業務」を活用し、イラク共和国政府向け及びアルゼンチン共和国向けバイヤーズ・クレジットに続く「特別業務」の第3号案件として、平成30年11月にアルゼンチン共和国最大の商業銀行であるアルゼンチン国立銀行との間で、融資金額36百万米ドル（JBIC分）を限度とするアルゼンチン向けの輸出クレジットラインを設定する契約を締結しました。加えて、日本企業によるイノベーション及び新規事業投資を促進するため、JBIC特別業務の対象とするリスクの種類として、技術リスク等を追加しました。</p> <p>また、平成30年7月には、ESG（環境、社会、ガバナンス）投資という世界的潮流を踏まえ、地球環境保全目的に資するインフラ整備を幅広く支援することを目的とする「質高インフラ環境成長ファシリティ」（JBIC Global Facility to Promote Quality Infrastructure Investment for Environmental Preservation</p>	○

	and Sustainable Growth: Q I - E S G) を創設しました。平成30年度末までに、このファシリティの下で、計10件、官民合わせて約90億米ドルの支援を決定しました。 以上のように日本企業の海外展開をより一層後押しするために J B I C を通じた支援の取組を引き続き推進したことから、達成度は「○」としました。
施策についての評定	s 目標達成
評定の理由	<p>J I C A については、入札の競争性の向上を図るための制度改善を行ったほか、J I C A が海外投融資業務で出資する際の現地企業等への直接出資にかかる出資比率上限規制の柔軟化を実施するなど、円借款等の更なる効果的な活用に努めました。</p> <p>J B I C については、J B I C の更なるリスク・テイクを可能とする「特別業務」の取組を進めたほか、地球環境保全目的に資するインフラ整備を幅広く支援することを目的とする「質の高いインフラ環境成長ファシリティ」を創設し、それに基づく支援を決定するなど、地球規模課題の解決への貢献や、新興国や途上国の安定的な経済社会の発展を促進しました。</p> <p>以上のとおり、全ての測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>

政6-3-1に係る参考情報

参考指標1：円借款実施状況【再掲（政6-2-1）（2）】

参考指標2：J B I C による出融資等実施状況（国際協力銀行業務）【再掲（政6-2-1）（5）】

参考指標3：海外インフラ案件の受注金額【再掲（総5-1）（5）】

評価結果の反映	「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等を踏まえ、リスクマネー供給の拡大等を内容とする法改正等により機能強化された J B I C の活用等を通じて、引き続き日本企業の海外展開支援を推進していきます。
----------------	--

財務省政策評価懇談会における意見	該当なし
-------------------------	------

政策目標に関係する施政方針演説等内閣の主な重要政策	<p>「インフラシステム輸出戦略」（平成25年5月17日第4回経協インフラ戦略会議決定、平成27年6月2日、平成28年5月23日、平成29年5月29日、平成30年6月7日改訂）</p> <p>「質の高いインフラパートナーシップ」（平成27年5月21日公表）</p> <p>「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」（平成27年11月21日公表）</p> <p>「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」（平成28年5月23日公表）</p> <p>「未来への投資を実現する経済対策」（平成28年8月2日閣議決定）</p> <p>「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）</p> <p>「未来投資戦略2018」（平成30年6月15日閣議決定）</p> <p>「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）</p>
----------------------------------	--

政策評価を行う過程 において使用した資 料その他の情報	該当なし		
前年度政策評価結果 の政策への反映状況	「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等を踏まえ、リスクマネー供給の拡大等を内容とする平成28年の株式会社国際協力銀行法の改正等により機能強化された J B I C の活用を通じて、日本企業の海外展開支援を引き続き推進しました。		
担当部局名	国際局（総務課、開発政策課）	政策評価実施時期	令和元年6月